

# パラグアイ共和国の教育制度に関する研究

永 見 紀代子

A study on Educational System in the Republic of Paraguay

Kiyoko NAGAMI

This study focuses on Educational System in the Republic of Paraguay. Problems in different educational levels will be discussed through the paper.

## 目 次

### はじめに

- I. 教育における国家憲法の規定
- II. 教育部門責任機関
- III. 学校教育制度
  - A. 就学前教育
  - B. 初等教育
  - C. 中等教育
  - D. 技術教育
  - E. 高等教育
  - F. 教員養成
- IV. 就学前教育及び初等教育に関する考察
- V. 中等教育に関する考察
- VI. 高等教育（大学）に関する考察
- VII. パラグアイの教育全体における問題点
- VIII. 各レベルでの教育の基本的問題点
- IX. 教育改革の動向

おわりに

### はじめに

本稿では、南米に注目し、その中心に位置することでの「南米のハート」とも称されるパラグアイ共和国について取り上げた。日本と南米の関係を語る際に欠かせないのが、日系人移住者の存在であり、パラグアイにおいても数は少ないものの日系人は、さまざまな分野で重要な位置をしめるようになっている<sup>1)</sup>。また、パラグアイへの日本の援助の歴史も長くパラグアイ社会に多大な貢献及び影響を与えていたという点においてもパラグアイと日本は、親密な関係にあることが伺える。日本は、1959年にインド、ベトナムに続き、第3番目の円借款をパラグアイに供与したのをはじめとして、その充実に努めており、1996年までの有償資金協力、無償資金協力及び技

術協力の合計額は、1,502.5億円に達しており、パラグアイにとって日本は、最大の援助供与国となっている<sup>2)</sup>。日本国内及び国際社会において日本の援助が有効に使われているのか否かという議論が多発する中、今後日本からの支援を行うにあたって、現地すなわち援助受入国の制度を的確に把握することが求められている。そのためには、援助供与国である日本だけではなく、授与国側の立場からの情報も重要である。援助授与国側からの制度に関する詳しい情報をもとに援助を実施することにより、援助の効率的な活用が可能となる。

パラグアイは平均年齢が、20.2歳<sup>3)</sup>と比較的若い人口構成である。このような平均年齢が若い国にとって、将来の担い手の育成という意味で「教育」の役割は大きいという視点にたち、本論では、パラグアイの教育制度に焦点をあてた。今後の日本をはじめとする先進国のパラグアイへの支援のあり方について考えるための材料となり、さらには、パラグアイ政府自身が今後の教育政策を実施する上での資料となりうるようパラグアイの全ての教育制度、各教育レベルすなわち、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育について考察を行い、問題点について述べた。

## I. 教育における国家憲法の規定

パラグアイは1989年の革命後、国家憲法を改定し、1992年よりそれが有効となった。新憲法の中には教育に関する新規定もあり、その内容を把握するのもパラグアイの教育の基礎知識として重要であるので、ここに抜粋する<sup>4)</sup>。

### 第73条：教育を受ける権利とその目的

全ての人は文化及びコミュニティの枠組みの中で、システム及びプロセスとして実施する完全かつ恒久的な教育を受ける権利がある。その目的は、人格の

完全な発展を図り、自由と平和、社会主義、国民の連帯・協力・統合、人権と民主主義の尊重を促進することである。祖国に対する忠誠を肯定し、文化的独自性を認め、知性とモラルと市民としての人格形成を図るとともに、差別的な性格の教育内容を排除する事である。

教育システムの中で、文盲の根絶と職業に携わるための能力養成が究極の目的である。

### 第75条：教育を受けさせる責任

教育は社会の責任であり、それはまず、各家庭の責任として始まり、その家庭の存する自治体、そして国家の責任へつながる。

国家は、経済的に困難を抱える生徒に対して、食事の補充や学用品の供給を実施するプログラムを促進する。

また、第85条は「教育予算は国家予算の20%を下回ってはならない」と規定した。国家総予算の中で、教育部門は1989年には4.39%を示し、1995年の9.4%に達するまで、絶えず増大を続け、1996年の教育予算は、およそ10%であった。これらのデータをベースに、教育部門に毎年計画されるべき予算上の最低限度に関する憲法の命令の実現に向かっての努力が正しく進行していることが確認できる。教育の現状を改善するための、政府及びパラグアイ社会のこのような努力は、国や国民に対し、大きな影響を量的にも質的にも与えていると言える。

### II. 教育部門責任機関

パラグアイ政府は、憲法第75条にて、家庭、自治体、国家というように、社会各階層の教育的責任をはっきりと規定している。パラグアイ政府は文部省<sup>5)</sup>を通じて、パラグアイの教育に直接、間接的に関与している。さらには、農牧省、法務・労働省、防衛省、内務省、厚生省等の他の省庁も、特定の分野で訓練／研修のプログラムを実施して、教育分野に参画している。他の特別教育に関わる国家機関では、原住民研究所、Programa de Alimentacion y Educacion en Nutricion (栄養摂取のためのプログラム)、Direccion de Beneficencia Social (社会福祉監督局) がある。

初等、中等、教師養成における教育システムの管理は、非常に中央集権化されており、全てが文部省の管轄下に

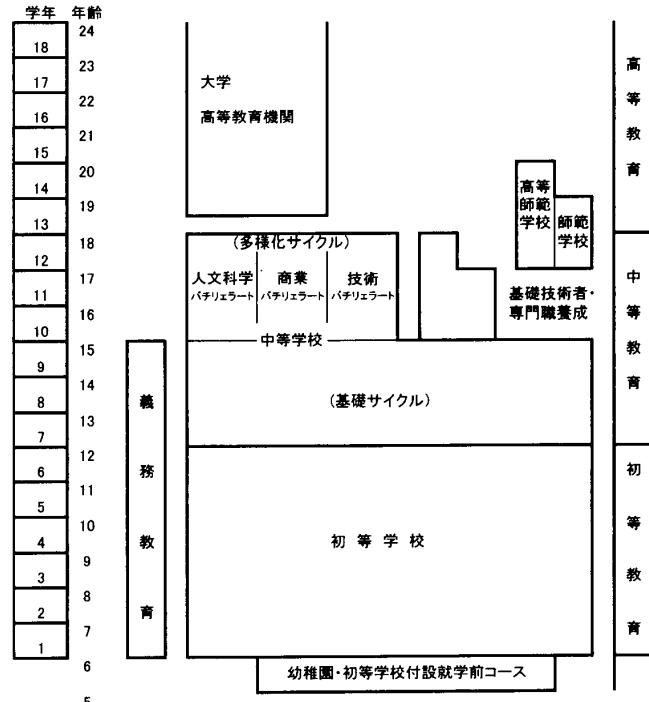
ある。つまり、文部省は、オリエンテーションやコーディネーションも含む全ての教育政策の実施において、責任を負う機関となっている。また、国立学校のみでなく、私立の教育活動も監督している。国立学校のカリキュラム編成や、教科書の作成も文部省が責任を持って準備している。

### III. 学校教育制度

パラグアイの教育制度は、大きく5レベルに分けられる：

- 就学前教育（1年間）
- 初等教育（6年間）
- 中等教育（前半3年間を基礎サイクルといい、普通科と職業科があり、後半3年間を多様化サイクルといい、人文科学科・商業科と技術科がある。）
- 高等教育（4～6年間）
- 教員養成（2～3年間）

資料1：パラグアイの学校教育



(出所)『諸外国の学校教育～中南米編～』1996年

初等教育は、6～12歳の生徒を対象とした6年間の義務教育で、無料である。その初等教育を終えた生徒の37%は中等教育に進むが、その後高等教育へ進む者はわずか13%と減少する。

中等教育や大学に進まずに技術訓練学校や職業訓練学校で行われるPost-Primaria, Post-Basicaのコース（日本でいう小卒、中卒者対象のコース）へ進む者もある。また、文部省職業訓練局管轄にある高等教育（教員養成学校・技術養成施設）や、農牧省管轄にあり、各地域に分散している農業専門学校（10校）へ進学する者もある。

#### A. 就学前教育

就学前教育は、初等学校入学前の1年間、幼稚園で行われているが、普及率は低い。また、就学前教育のコースを持っている初等学校もある。1991年度の就学前教育施設の在籍者数は39,358人であったが、農村部に比べ都市部が圧倒的に多く、82%以上を占めている（注：ここでいう都市部とは、各県の県庁所在地周辺と行政上「町」とされている地区をさす）。この年には、国立と私立はほぼ同じ数の幼児を収容しており（注：それぞれ19,809人と19,549人）また、就学前教育のクラスを持っている初等学校数は、全国で771校である。

#### B. 初等教育

パラグアイの初等教育は、6年間初等学校で行われる。これまで7歳入学であったが、1993年からは6歳とされている。1991年度の初等学校数は4,649校で、その内4,009校が国立、残り640校が私立である。生徒数は全体で720,983人で、国立に619,623人(86%)、私立に101,360人(14%)が在学している。つまり、パラグアイの初等教育は主に国立学校によって担われている。

都市部と農村部に区別してみると、都市部の学校が1,002校、農村部の学校が3,647校となっている。学校の数においては、圧倒的に農村部のほうが多いが、農村部には小規模学校が多いため、生徒数では都市部の学校の生徒数が319,948人、農村部の生徒数が401,035人となっている。

(表1)初等学校の生徒数、学校数、教員数

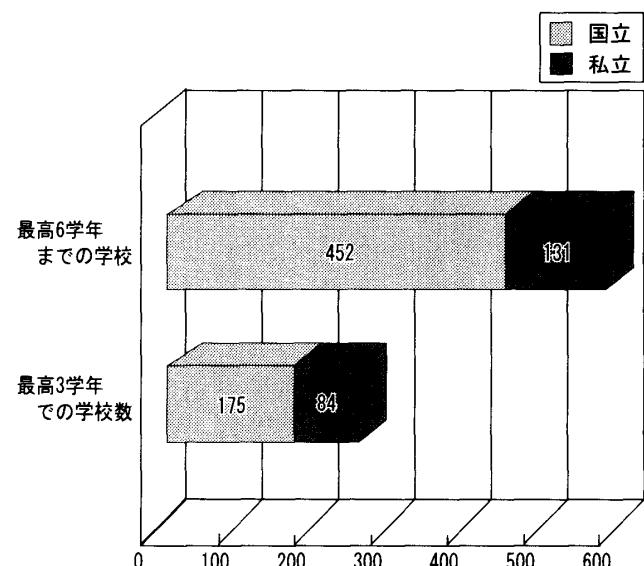
	都市	農村	合計
〈生徒数〉			
国 立	235,505	384,118	619,623
私 立	84,448	16,917	101,360
計	319,948	401,035	720,983
〈学校数〉			
国 立	613	3,396	4,009
私 立	389	251	640
計	1,002	3,647	4,649
〈教員数〉			
国 立	8,067	16,982	25,049
私 立	3,335	788	4,123
計	11,402	17,770	29,172

出所:Ministerio de Educacion y Culto, Anuario 1991

#### C. 中等教育

パラグアイの中等教育は、コレヒオ (Colegio) と呼ばれる中等学校で行われ、基礎サイクル（前期3年）と多様化サイクル（後期3年）からなっている。多様化サイクルは、人文科学バチリエラート、商業バチリエラート、技術バチリエラートの3分野に分かれている。中等学校には、基礎サイクルだけの学校もあれば、基礎サイクルと人文科学バチリエラートの組み合わせ、基礎サイクルと人文科学、基礎サイクルと商業バチリエラートの学校とさまざまな形態がある。

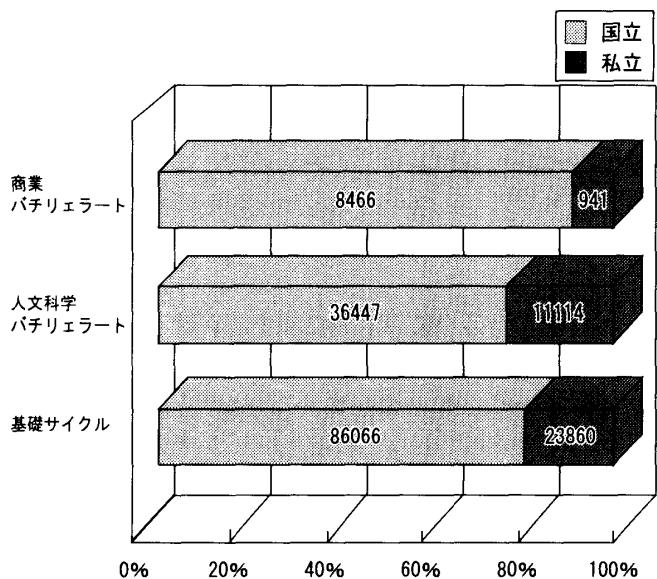
中等学校数及び在学者数



(注) この他に、技術バチリエラートのコースの生徒が1,973名いる。

出所:Ministerio de Educacion y Culto, Anuario 1991

中等学校のサイクル別在学者数



(注) この他に、技術バチリエラートのコースの生徒が1,973名いる。

出所: Ministerio de Educacion y Culto, Anuario 1991

人文科学バチリエラート、商業バチリエラートを修了すると、大学又は教員養成機関に進学できる。技術バチリエラートは、土木、工業、化学、電気、電子、電子機械の6分野があり、その修了者は、工業系等の中等後教育機関に進むことができる。

#### D. 技術教育

技術教育は、先に述べた技術バチリエラートのほか、教員養成、基礎技術者養成、専門職養成を含んでいる。基礎技術者養成は、国立の2校において建設、実験、電気、電子の4分野に、1991年度で300名が学んでいる。専門職養成は、公立の5校において建設、大工・家具職、自動車機会・ラジオ技術、農業など14分野に1,606人が学んでいる。(教員養成については、「教員養成」を参照のこと。)

#### E. 高等教育

数年前まで、パラグアイには大学は2校しかなかった。1886年創立の国立アスンシオン大学(UNA)と1960年創立のカトリック大学(UCA)である。

1989年に高等教育に関する規制が取り払われ、その年は5つの高等教育機関が生まれ、さらに1991から1992年度には4つの高等教育機関が新設された。大学の修業年限は4~6年であり、修了者にはリセンシアード(学士)又は各分野の専門資格が授与される。

#### F. 教員養成

教員養成は、全部で18校ある師範学校(2年制)及び高等師範学校(3年制)で行われている。初等学校の教員になるには、中等教育基礎サイクル修了後、多様化サイクルにおいて3年間の勉学を行った後、師範学校で学ぶことが必要である。中等教員となるためには中等師範学校の3年間の課程を修了しなければならない。また、師範学校修了後、高等師範学校で1年間の課程を修了することによっても、中等教育教員となることができる。

### IV. 就学前教育及び初等教育に関する考察

6歳以下の子どもで保育園・幼稚園等の施設に通っている者は僅か5%であり、大変低い。6才児を対象としたPre-Escolar(日本でいう幼稚園の年長組)は、教育改革開始後、就学率15.4%(1993年)から46%(1995年)と増加の傾向であるが、まだ効率性の面で問題を抱えて

いる。

文部省のデータによると1992年の初等教育就学率は、92%で、卒業率は54%、教育の効率は44%となっており、低い教育効率の原因として、特に地方と都市周辺部中心に、教育の質の悪さが指摘されている。

その具体的な例として、パラグアイの実情と環境にそぐわない時代遅れなカリキュラム、不適切な教授法、教材の不足、教員養成施設の不足、教師のレベルの低さと不十分なトレーニング、社会的地位と報酬の低さなどが挙げられる。

また、地方では、児童の家庭の大部分が貧困家庭であり、教科書等を買えないことや、児童が労働力として使われることもあり、就学を断念せざるをえないケースも多く、低い効率性に拍車をかけている。

ラテンアメリカにおける入学者の残存率は2学年になる前に、あるいは5学年になる前に大幅に脱落してしまう。一年に入学した児童で初等の6年生を全うするものは、45%(1983年)に過ぎない<sup>10)</sup>。これは、パラグアイ国家財政の見地からみても大きな浪費であるが、なぜこのような大幅なドロップ・アウトが生じるのか考察すると、社会的要因と教育制度上の要因が無視し得ないものと推測される。すなわち、社会的要因は、子どもを学校へ出すことへの親の無理解であり、自分たちも不就学であったし(非識字者)、学校を出たからといって特別な利得はないと思われる。

パラグアイの南部に住む農民A氏へのインタビューの一部を紹介する。

? 「あなたには、何人の子どもがいますか」

A 「15人います。」

? 「一番下は何歳ですか」

A 「4歳です。」

? 「子どもたちは、学校へ行っていますか」

A 「行かせていないよ。でも役所の人がうるさいから小学校へはとりあえず入学させるけどね。すぐに止めさせることでね。行かせる必要はないさ。」

? 「なぜですか」

A 「俺は日雇い農民で、おやじもそうだった。息子や娘たちもそうだ。これまで日雇い農民だったし、これからも農民だ。学校へなんか行かせなくとも生きていけるよ。それに学校へ行かせると半日分の稼ぎがなくなるよ。子どもをたくさん産んだのはそのためだよ。」

パラグアイのように貧富の差や都市部と農村部の格差が大きい国では、今でも教育を受けさせるということに無関心な貧しい農民が多く存在する。

次に教育制度上の要因だが、子どもにとって、特に地方の子どもにとって、学校はそんなに楽しいところでは

ない。また、教育を受ける環境も整っていないのである。例えば、教科書の問題であるが、高くて購入できない人がかなりいる。また、学校は貧弱で、電気、水道、トイレ、窓ガラスなどのない学校が存在する。もう一つの問題が、無資格教員である。パラグアイでは、19%が無資格というが、簡単な講習会（一週間程度）で資格を得ることができる。それにも拘らず、無資格者が多いのである。無資格教員が多い理由の一つは、教員の給与がやすいため、教員の資格をもっていても教員になる人が少ないとことだ。そのため農村地域では、中等教育を終えて卒業した人を地方の小学校で教えさせたり、中等教育卒業資格をもった父母が教えたりといったケースもある。巴拉カジュ地方の無資格で教員をしているB氏は「講習会へ行っても難しいことばかりで、全然ついてはいけないと知り合いが言っていたし、講習を受けるお金を国がだしてくれるのなら、私はそのお金で子どもたちにテキストやノートを買ってあげたい。私は、子どもたちが自由に読んだり、書いたり、だまされない程度の計算ができるようになればそれでいいと思っている。それ以上のことを教える必要はないと思う」と訴えた。

## V. 中等教育に関する考察

文部省のデータ（1992年）によると、中等教育における就学率は37%で、卒業率18%である。中等教育に進んだ生徒の大多数は、バシコ・コースの普通科を選択し、後半のバチリエラート・コースでは77%がその延長線にある人文科学科を選択している。残り23%が技術職業科へ進むわけだが、その中の19%が商業専門へ進み、僅か4%が農牧や工業専門を選んでいる。

そして、この教育レベルでは初等と同じく高学年になるにつれて脱落者や留年する者が増え、結果的に中等教育就学者の年齢層を高くしている。

1994年度に中等教育へ進んだ者は、その前年度に小学校六年生を卒業した者の70%になっている。その就学者数の76%は国立学校へ、24%は私立学校へ進学している。1995年度の中学校・高校の総数は、1244校であり、その内の89%は、都市とその周辺にあり、またそのうちの96%は、アッサンションを含む東部地方に集中している。チャコ地方は、わずか47校しか学校が無く、人口も少ない地方ではあるが、明らかに学校不足である。

就学率を性別に見ると、51%が女性であり、49%が男性となっている。興味深いことに、学年が上になるほど女性のパーセンテージが増加し、最後の6学年（sextº curso）になると、男女の就学率の差は10ポイントも開くのである。

中等教育では、男女平均して就学した2人のうちの1人が6学年を修了することになる。しかし、地方だけをみると、就学した5人の内の1人以下しか修了していないことになっている。

## VI. 高等教育（大学）に関する考察

国立アッサンション大学に関しては、特に最初の1学年と2学年を繰り返す学生が多く（留年）、また辞めてしまう者も極めて多い。国立アッサンション大学の関係者の話によれば、これは入学当時に選抜した専門が当人に適合していなかったり、あるいは中等教育の段階で十分に基礎的知識を習得しておらず、大学の授業について行けなかったりする為である。言い換えれば、特に大学で決まった専門が勉強したい訳でなく、ただ何となく大学に進んだ者が多いとのことで、また学校によってバチリエラートで習得した内容が随分違っており、入学当時にかなり優劣の差ができてしまっている点である。特に地方学校出身者は、バチリエラートで学習した内容の質が劣っている傾向が強く、脱落ぎみというのが現状である。

それにも拘らず、近年における国立アッサンション大学の就学率の伸びは著しく、大学の規模や教授の数に対して学生の総数が多すぎるほどになっている。それが原因で、当大学の教育の質を向上させるのが困難になってきているが、改善するにも予算が欠乏している。

確かに当大学に対する国家予算の割り当ては増加してはいるものの、そのうちの30%が医学部（Hospital de Clinica）に吸収されるため、他学部の質的改善は極めて難しい状態にある。ゆえに、大学生のプロフェッショナルとしての質は低下する傾向にある。

この大学の抱える新たな問題点は、卒業後の就職難である。専門職の労働市場は、既に飽和状態にあり、せっかく習得した専門知識を生かせないままの卒業生が毎年増えつつある。それにも拘らず、近年の国際市場やメルコスール<sup>⑦</sup>での競争に生き抜いていくため、パラグアイ社会は高等教育習得者の増加を必要としており、結果的に、大学を拡充する必要に迫られている。当大学の教育の質的改善は、パラグアイの将来を決める重要なポイントにもなっている。

それゆえ、国立大学以外に私立大学の増加・拡充を促進する必要がある。しかしながら、既存の私立大学の教育内容とその質は、パラグアイが必要としているプロフェッショナルを形成する段階に及んでいない。ほとんどの私立大学は、商業に関する分野に焦点を当てており、技術的、科学的、そして人文科学的なコースは無に等しい。これでは、国家開発に必要な人材を形成することは不可

能であると教育企画局は見ている。

このような私立大学に対して、講義内容、使用教材・図書・研究室、技術訓練、等を的確に評価する必要があり、そのためにも大学審議会を機能させ、正式に監査すべきである、という意見が大学関係者から出ている。

高等教育におけるもう一つの問題点は、パラグアイの優秀なエリートが自国の大学に進まずに国外の大学に進学してしまうことである。彼らのほとんどは、大学を卒業後、パラグアイに帰国しないケースが多い。現在のパラグアイの要人の80%が留学経験ありといつても過言ではない。パラグアイ出身で、ハーバード大学を卒業後、国際機関で働いているK氏は、「『パラグアイから大臣にしたいから戻ってきてほしい』とよくいわれるが、私は帰りたくない。国政は、不安定だし、給料は安いし、今日は大臣でも明日はホームレス！パラグアイってそういう国だよ。しかしながら、生まれ育った国なのでこの国の将来は心配だ。国際機関を通してできるだけのことはパラグアイのためにするよ。」とコメントしてくれた。

このような優秀な人材が、パラグアイに戻ってくるように、また、パラグアイの大学をエリートたちにとっても魅力的な場にすることが、今後の高等教育を考える上での重要な課題である。

## VII. パラグアイの教育全体における問題点

パラグアイの教育に関する研究を進める上で、最も問題とされるべき課題は、インフラ/設備等の不足である。都市部にはみられないが、地方へ行くと木の下で授業をしているクラスも存在するという事実も無視できない。

全レベルでの教育の及んでいる社会層と地理的範囲の偏り、教育の質の悪さと公平さとに係わる問題の存在も深刻である。パラグアイに限らず、発展途上国に多いのは貧富の差が激しいことである。つまり中産階級が存在しないのである。パラグアイの学校は、半日制である。午前の部、午後の部、そして、夜間の部である。初等教育においても午前と午後の部があり、生徒が選べるようになっている。

中等教育に関しては、午前、午後、夜間の部がある。そのため働きながら学校に通っている生徒が多い。裕福な生徒は、ダブル・スクーリングやトリプル・スクーリングといったような方法で教育されている。一例をあげるならば、午前は普通の高等学校へ行き、午後からは、インターナショナル・スクールに通い、夜は日本語の学校や、コンピュータの専門学校へ通ったりである。つまり、裕福なものと貧しいものとの距離が益々広がる結果をもたらすのである。これは、インフラ不足を解決し、

公平で平等な教育の機会を子どもたちに与えることで解決できるのできると思われる。また、カリキュラム内容が科学的・技術的な面で具体化されていないため、現状にあった教育が十分に施されていない。大多数を占める無資格教員とその改善策実施の困難さもパラグアイの教育分野の抱えている深刻な問題の一つである。

更には、留年者や脱落者が多い事実に見られるように、教育効率が大変低いことも指摘できる。教育行政の過剰な中央集権化が地方に対する教育の普及を遅らせている原因であるともいえる。教育における活動を保証するような教育法改定の必要性、教員の社会的地位の保証、教員昇給等にも問題があるといえる。

## VIII. 各レベルでの教育の基本的問題点

- 前初等教育においては、就学率の低さと教育機会の不足が挙げられる。
- 初等教育では、高い留年率、脱落者の多さ、低い教育効率、進歩的で柔軟性に富んだ教育計画やプログラムの開発不足、各地域/県の特徴や可能性に適応した教育計画の開発不足、教育インフラと設備・教材等の不足、教員や教育専門家の知識、訓練の乏しさ、が挙げられる。
- 中等教育では、教員の専門知識の不足、高率の留年と脱落、地方における完全な修学のための学校の不足、質の低い教育内容と技術指導のため労働市場向けではない、などがある。
- 高等教育では、研究の為の予算の欠乏、教員スタッフとしての優秀な人材の不足、アカデミックな活動をするためのインフラ、設備・器具類の不足、地方の青年を対象とした大学や学部の欠乏、地方にまで国立アスンシオン大学の影響が及んでいない、地方や地域に適応した学科がない、等がある。
- 教員養成では、インフラの不足（拡張か増設の必要性）、特に地方における教員養成の研修のシステムが確立していない、などがある。

また、以上でとりあげることができなかつたが、

- 成人の識字教育では需要に対する当該教育の提供の乏しさ、脱落者の多さ、低い教育効率、教員不足と識字教育専門家や指導者の欠乏、当教育の教授法や内容の研究不足、教員となる人材の不足とその養成プログラムの必要性、がある。
- 特殊教育では、当該教育の提供の欠乏、物質・人材の欠乏、既存施設間の協力不足・コーディネート不足（既存特殊施設：Instituto Nacional de Protección de Impedidos - 国立身心障害者保護セ

- ンター、厚生省)。
- 原住民教育では、当該教育の提供不足、脱落者の多さ、訓練された教員の不足、基本的学用品や設備等の欠乏、各民族の文化・環境に適応した研究計画とプログラムの欠如、といった弱さが存在する。

## IX. 教育改革の動向

教育の各段階における教育制度の考察を行い、それぞれの問題点を明らかにした。これらの教育分野における問題点及び目まぐるしく変化するパラグアイの現状と世界情勢に合わせ、教育の状況も必然的にそれに適応しなければならないのは事実である。民主主義の導入と地域統合を意図するメルコスール、国内外両方で"すべてに平等な機会を"という時代に対し、パラグアイの教育体制もそれに適応する必要がある。変化しつつある社会や文化の価値観を教育を通して、国民に浸透させることはたいへん重要であり、それゆえ、正しい教授法/学習法が必要となっている。メルコスールや世界市場で他国と肩を並べる為には、商品の品質改良、管理/運営の効率化などが当然必要となり、その元となるのは、人材教育である。

文部省は、その人材開発のため、教育改革を開始し、そのプロセスを正しい方向へもって行くために、教育改革の専門コンサルタント（COMISION ASEOSA）も発足させた。COMISION ASEOSAは、教育改革を滞りなく進めるため事前事前に状況判断できるよう、情報を収集し、もし経済的・政治的な障害が存在するならば、それを除去したり、和らげたりするように努力をすることを目的としている。

教育改革の方向として次の4項目が挙げられている：

- 民主主義
- 社会正義
- 社会連帯感
- 良質な教育

また、国家教育審議会も発足し、以下の8項目を勧告している：

- 義務教育の改善とその期間を9年間とする。
- 新教育制度にのっとった教育計画とプログラムを作成する。
- 教員の養成強化
- 文部省の監督機能の改善
- 教育計画とプログラムを実験的、段階的、また前進的に実施する。
- 教育の地方分権化
- 教員養成方法の改善

## ● 特別教育（生活と職業に関する教育）の強化

文部省は教育改革の第一段階として、1994年度より義務教育である小学校教育の改善計画の実施を開始し、その他に教員養成プログラム、カリキュラム改定、教育改革の実施スケジュールの決定、2カ国語教育の実施等を、それぞれの技術・教育援助団体と共に進めているが、具体案が明確ではないため、定着しているとは現段階では言いがたい。

## おわりに

今後のパラグアイ社会の安定、発展のために克服すべき課題は数限りなく多いが、社会を構成しているのは人間であり、国の発展においてまず重要なのは「教育」である以上、本稿から導きだされた教育制度全般にわたる問題点や各レベルでの問題点についての解決策を編み出す必要が今、パラグアイ政府に求められている。また、日本をはじめとする援助国もこれらの途上国の現状を考慮した支援を実施する必要がある。確かに、途上国の教育について語る際に、国際機関やNGO団体、日本を含めた先進諸国の中立が無視できないのは事実である。しかしながら、今後は、発展途上国自らのイニシアチブで教育の推進をはかる必要があり、その中心となるのは、教育行政部門であると考える。教育行政部門は、教育全般にわたる計画立案や教育財政の管理運営を担っており、教育開発の要であると言える。パラグアイ政府は、既存の問題を解決し、パラグアイ教育界全般の整備を実施し、豊かな国を自らの手で実現するよう努力する必要がある。また、日本をはじめとする先進国もこのような途上国の現状を明確に把握した上で、途上国と一体となり、効率的な援助を実施する必要があるのではなかろうか。

## 註

- 1) 現在パラグアイには、およそ6千人の日系人（1世、2世、3世）が住んでいる。これら日系人のパラグアイ社会への貢献度について在日パラグアイ共和国大使のミゲル・ソラノ・ロペス氏は、以下のようなコメントをしている。「…パラグアイ人たちは日本人たちをみずから心の奥深くに到達するまで迎え入れて同化し、この上ない密接な精神的結びつきを可能としました。日系の子どもたちや孫たち、つまり二世や三世の中で、ある人達は両親や祖父母、親戚と同様に農業を続け、日本では考えもつかぬような広大な農地を所有するものも現れています。また、他の者たちは都市にてて、大学教育をうけ、民事社会生活の多様な分野に進出を果たしています。

す。日本の名字をざっと思いつけてみても、銀行や商業、学術、医学、科学、専門職、軍部、社会、そして政府中核の各レベルで先駆者としての地位を占めています。」

2) 在パラグアイ日本国大使館「パラグアイに関する資料」、

1996年

3) パラグアイの年齢別人口の割合

年 齢	パーセント
0 - 19	50.2
20 - 39	31.4
40 - 64	14.8
65 -	3.6

出典：Sintesis del Diagnostico y Perspectiva para 1995.  
Area Social,STP,1994.

4) ここで抜粋した憲法第73条、第75条は、スペイン語で書かれたものを筆者が訳したものである。

5) スペイン語では、Ministerio de Educacion y Cultoである。日本語では、「文部宗務省」とも訳されているが、ここでは「文部省」という訳語を用いる。

6) かなり古いものであるが、ラテン・アメリカにおける入学者集団の残存率に関する世界銀行のデータを紹介する。

ラテン・アメリカにおける1970年入学者集団の残存率 (%)

	2 学年到達者	5 学年到達者
ブラジル	58.1	38.2
チリ	90.1	76.7
コロンビア	69.1	37.5
コスタリカ	94.2	77.7
ドミニカ共和国	64.3	33.7
エクアドル	75.3	57.2
エル・サルバドル	67.8	42.9
グアテマラ	66.6	34.7
ガイアナ	99.9	86.4
ニカラグア	56.3	30.6
パラグアイ	84.5	48.9
ペルー	77.6	57.7
ウルグアイ	100	94.8
ベネズエラ	90.2	65.5

出典：世界銀行『教育』、1980年

7) メルコスール (Mercado Comun del Sur、南米共同市場) は、1995年、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの4カ国から成る南米共同市場で、85%の品目につき共通関税を有する部分的な関税同盟として発足し、注目されている。